

# リコープロダクションプリントソリューションズ・ジャパン(株)の セクハラ・パワハラ、監禁・暴力不当解雇無効裁判

\*\*\* リコー100%子会社インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン(株)は、リコープロダクションプリントソリューションズ・ジャパン(株)と親会社リコーの指示により社名を変更し、過去に社内で行われた数々のセクハラとパワハラ行為を隠蔽しようとしています。\*\*\*

2011年12月22日に開廷された第四回口頭弁論において東京高裁民事21部 齊藤隆裁判長は、真実を明らかにするための証人申請も、原告の要望する意見陳述も認めませんでした。また、被告会社との和解協議の機会も与えることもなく結審しました。齊藤隆判事の態度は明らかに今までとは違い、原告の求める『真実の解明』を実現するには全く不十分なものでした。

原告訴訟代理人は、「この事件のように、“労働者がパワハラやセクハラを受けた上に、犯罪者に仕立て上げられて解雇される”などという、明らかに企業側の不当な行為が認められるような判決が出るようなことがあれば、日本は“パワハラ解雇天国”と化してしまう。今後のパワハラ裁判にも多大な影響を与えるだろう。」と大変危惧し、労働者全体の問題としています。

## 公判中に被告会社人事部長から飛ぶ野次

第1回口頭弁論中には、ハラスメントの中心人物の被告会社の人事部長がわざと原告側の傍聴席に座り、野次を飛ばし裁判官から叱咤されました。数々の労働裁判経験のある原告訴訟代理人も、「会社の代表的立場のある人間が裁判中に野次を飛ばすなど聞いたことがない。被告会社の非常識な文化を象徴している。」と驚いていました。

## セクハラ発言会長を中国へ転勤させ擁護

準備書面でセクハラ発言(原告に対する)名誉毀損発言をした会長N氏を被告会社と親会社のリコーは、中国へ転勤させ社内から隔離しました。ほとぼりが冷めるまで海外勤務させ、帰国後は職位をつけて勤務させるつもりようです。また、ハラスメント当事者の一人である直属の営業部長のT氏もリコー本社(銀座)に異動させ擁護しています。

## 準備書面でセクハラ発言

第3回口頭弁論では、被告会社から提出された準備書面に、「原告と被告会社の会長は深い関係にあった。だから、原告のいう“会長の指示通りにしたことで人事から犯罪者とされた。”というの、2人の問題で被告会社には関係ない。」という内容を記載してきました。事実無根の発言であり、企業としてモラルと品位に欠ける言い分です。

## 労働法&ジェンダー法の権威!早稲田大学・法学者 浅倉むつ子教授の意見鑑定書では・・・

「被告会社はハラスメント行為を周知していたにも関わらず、十分な調査・対応をすることなく、一方的な(ハラスメント当事者側)の情報に基づき解雇したことは民法709条の不法行為の違法性を有する。被告会社の述べる規則違反行為は“仕立て上げられた感”すらある。本件解雇に社会的相当性はなく、無効である。(一部抜粋)」

## \* 重要なお願い \*

判決を前に2012年1月から、『公正な判決を求める要請書』の署名活動を実施いたします。今まで「公正裁判要請署名」に署名を頂いた方々も、新しい用紙に再度署名を頂けますよう、ご協力・ご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。

尚、同時に裁判所提出の上申書のご協力もお願いします。  
(\* 上申書は、高裁に直接FAXしていただいても構いません。その際は、原本を支援する会へも送付頂けますようお願いいたします。)

# セクハラ発言・会長を中国に、ハラスメント部長を銀座本社に異動させ、不法行為を隠蔽！リコープロダクションプリントソリューションズ・ジャパン

リコープロダクションプリントソリューションズ・ジャパン株式会社(所在地:大田区馬込リコー工場内)のセクハラ・パワハラ、監禁暴力不当解雇無効裁判とは・・・。

リコープロダクションプリントソリューションズ・ジャパン(株)《旧インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン(株)》の会議室において2009年7月29日、夏井さんは、元IBMのSEだった人事部長と、弁護士資格を持つ法務部長、直属の営業部長、人事経験皆無の労務担当女性社員から監禁され暴力を振るわれ、私物も取り上げられ、その場で解雇されました。年金手帳や現金を含む、私物は現在も全て未返還です。(品川警察から返還指示が出ても被告会社は返していません。)

深夜残業を連日強要され、同僚社員との差別待遇、社内では「女は体で仕事をとっている」等と言う、女性蔑視した下劣な誹謗・中傷・業務妨害や情報の非共有の嫌がらせ、休日にはゴルフへの強制同行、全社員必須の海外研修へは一人不参加にさせる等、数々の非常識且、人格権を侵害する行動や言動のハラスメントを受け続け、精神的に追い詰められた夏井さんは、体調を壊すだけではなく怪我などもし、心にも身体にも計り知れない傷をおいました。

また、3回にわたる長時間の人事部長と直属の上司、法務部長、労務担当女性社員による会議室で行われた監禁取り調べでは、「横領犯」の濡れ衣を着せられ、「容認しろ」と、無理やり書類にサインを強要されるなど、労働者の人格を著しく侵害する陰湿なイジメも受けました。一審の裁判官は、これらを『労働者の愚痴と被害妄想で、社会に不正と差別はあって当たり前』と言っています。

「女性なんだから...」、  
「社会と企業は不正と差別の上になりたっている」  
—民事36部 渡辺弘裁判官の暴言—  
一審の渡辺弘裁判官は、夏井さんと弁護士を密室に呼び出して、「私個人の意見だが、女性なんだから将来に傷が付かないように、自ら裁判を取り下げて和解した方が良い。」と裁判の取り下げを30分以上に渡り強要しました。予断と偏見に満ちた渡辺裁判官の訴訟指揮と不当な判決を絶対に許すことは出来ません。

## 今度の日程予定

- ◎1月5日~2月15日までの間、  
『公正な判決を求める』  
署名収集と、上申書の裁判所提出
  - ◎2月16日(木)判決言い渡し 午後1時15分~  
高裁424号法廷 (午後1時集合)
- \* 御支援とご協力をお願いいたします！



<連絡先> リコープロダクションプリントソリューションズ・ジャパン(株)のセクハラ・パワハラ、監禁暴力不当解雇無効裁判を支援する会  
市川市鬼高2-6-2 日本国民救援会市川支部内 ☎090-8106-7778(窓口:武田) E-Mail: [kyuen-shiennokai@mail.goo.ne.jp](mailto:kyuen-shiennokai@mail.goo.ne.jp)  
支援金・郵便振口座:00170-9-668152 (口座名:国民救援会市川支部)\* 支援募金の際は、「夏井不当解雇事件支援金扱い」と記載をお願いします。)  
◎支援の会では、一緒に応援していただける会員を募集しています。メールにてお問い合わせください！宜しくお願いします。  
(東京争議団・市川浦安労連・JAL不当解雇撤回裁判原告団と共闘しています。)